

21

Social Design Review

Vol.2 2010

ブータンの公共哲学 GNH を分析する
Analyzing GNH: a Public Philosophy of Bhutan Happiness

平山 修一
HIRAYAMA Shuichi

21世紀社会デザイン研究学会

ブータンの公共哲学 GNH を分析する Analyzing GNH: a Public Philosophy of Bhutan Happiness

平山 修一
HIRAYAMA Shuichi

1. はじめに

近年ブータンは多くのメディア媒体に桃源郷であるかのごとく取り上げられる事が多い。しかし、決して大多数の国民が幸福な生活を謳歌している訳ではなく、貧困、都市問題、経済格差、雇用問題などの社会課題がブータンにも存在し、深刻化している状況にある。

日本人同様、その目まぐるしく変化する国際社会の中でブータン人も日々試行錯誤を繰り返しているように見える。つまりブータンは既に幸福な国という訳ではなくブータンも日本と同じく幸せな国づくりを目指している過程にあると考える方が自然である。

ブータンを含む発展途上国に暮らす人々の多くは、貧困がゆえにその生存基盤である自然環境を破壊している。将来起こりうる深刻な課題から目を背け、問題を先送りし、一次産品の過剰な輸出による国民の経済的充足を最優先にする傾向がある。

その結果、長い年月をかけて培われてきた生態系はバランスを崩し、その国土は農業生産を行う地力を奪われつつある。その結果、自然災害を誘発し、住民の生存基盤が脅かされているのが現状である。また外部からもたらされる多くの情報により、その社会規範や社会通例などのその集団独自の価値観崩壊の脅威に常にさらされている。

こうした生活に関わる社会環境の変化や脅威から国民を守り、生活面での安全、安心、保全を国が国民に担保し、経済資本のみならず人的資本、自然環境資本など他の多くの資本との調和に価値を見出し、社会の構成員が同じ価値観を共有できる教育を提供する。

そして究極には、国民一人ひとりの生存に必要な基本的ニーズの充足を満たす社会、これこそが GNH の目指す社会の理念である。こうした理念が公共政策として実際の国家の舵取りの中核をなし、政策に反映されている国がブータンである。

ブータンは独自の公共哲学「GNH (Gross National Happiness…国民総幸福度) (1)」をその国造りの中心に据え、国民が幸福を感じる事ができる社会環境整備を国策の第一目標に掲げている。このブータンの公共哲学 GNH の成立経緯並び現状とその課題を分析するのが本論文の目的である。

本論の構成として、先ず GNH がどのようにブータンで提唱され、どのような構造を持ち、何をその目的とし、どう測定されているのか、などの現状分析を行う。

次に GNH の誕生の歴史的経緯・背景、考え方の基礎になる部分、その核心で 4 本柱の分析を行い、最後にブータンの公共哲学 GNH の現状の問題点を洗い出し、その可能性と限界についてまとめ、本論の結論としたい。

2. GNH とは何か

国民総幸福度は 1976 年 8 月、スリランカのコロンボにおける第 5 回非同盟諸国会議出席後の記者会見でのジグメ・シンゲ・ワンチュク前国王の「Gross National Happiness is more important than Gross National Product (「国民総幸福量」は「国内総生産」よりも重要)」という発言が発端である。

その後 1980 年代以降、国民の幸福実感を実現するために「持続可能かつ公正な社会経済的發展」、「環境の保全と持続的な利用」、「文化の保護と振興」、「良い統治」の 4 本の柱(重点課題)の重視を掲げ、これが現在でも GNH の主要な骨子となっている。

経済的にいかに発展しようとも自然が壊され伝統文化が失われてしまったら人は幸福を感じない。その考え方を重視し、国民が「幸せを感じられる社会環境整備」を理念として社会開発を進めるという公共哲学が GNH である。

ブータンにおいては、この GNH の理念は行政に関わる者のみではなく、一般の国民にまで広く浸透している。誰もが「国民が幸福を感じられる社会」には何が必要か、何が不必要か、いかなる政策に対しても議論できる環境にある。

GNH の実現の為、ブータンは 1970 年代の設立以降、省から局に格下げになるなど、長い紆余曲折を経て 2008 年 1 月に従来の財務省計画局から国家計画委員会(Gross National Happiness Commission: GNHC)を正式に独立組織(首相直属)として再編成した。

GNHC は現在では、計画に関わる業務のみならず、対外援助の窓口、地方開発資金の金額を算定する機能をも兼ね備え、地方行政府に対する大きな権限を持つ組織となっている。

また GNHC 内に省庁を超えた機能として各省庁の事務次官を集めた監査委員会⁽²⁾(議長:首相、副議長:財務大臣)を設置し、政策や開発計画の精査を行う責務を持たせている。縦割り行政の弊害を除去する為に設置された委員会だが、現在その機能を果たしているとは考えにくい。

また GNH の理論面の中核であるブータン総合研究所は GNH 事業領域として、1. 基礎的な生活水準、2. 文化多様性、3. 精神状態、4. 肉体の健康、5. 教育、6. 時間の使い方、7. 自然環境・生態系、8. 地域コミュニティの活力、9. 良い統治の 9 事業領域を提示している。加えて、この 9 つの事業領域の下、32 の指針が設定され、その各指針に具体的な指標(総計 72 項目)を設定している。

これらの 9 つの事業領域で得られた数値合計に対して、その幅と深さを考慮し、あらゆる時点での個人、コミュニティ、そして、国レベルの幸福度の定量的評価の基準を設定し、これを GNH 指標として定義している。

この GNH 指標を用いた国勢調査は、これらの指標の数値計測によって上記のニーズの充足を測定しようとする試みである。これに基づき 2007 年度国勢調査は 950 名(男性 478 名、女性 472 名)を対象に行われた⁽³⁾。将来的にはその調査結果を国策に反映する事を目

指している。

GNH 指標の算出方法はオックスフォード大学国際開発学部貧困と人間開発イニシアチブプロジェクト (Oxford Poverty & Human Development Initiative) の Counting and multidimensional poverty measurement の論文にある貧困度の多面的計測方法を参考に共同開発を行ったものである。

表1: 4本柱と9つのドメイン (事業領域)、指針の分類一覧

4本の柱	9つの領域	指針
持続可能かつ公正な社会経済的発展	基礎的な生活水準	生活水準、困窮
	肉体的健康	健康、健康に関わる知識、ヘルスバリア
	教育	教育、ソシカル、地元の伝説や民話の知識
環境の保全と持続的な利用	自然環境・生態系	環境悪化、環境知識、植林
文化の保護と振興	文化多様性	伝統的レクリエーション、方言、価値伝承、伝統工芸職人技能、地域における祭、相互扶助関係、基本的教訓
	時間の使い方	時間
	精神状態	メンタルヘルス、精神性、感情のバランス
	地域コミュニティの活力	相互扶助関係、家族、親類、安全、社会交流、社会支援、コミュニティ信頼感
良い統治	良い統治	政府のパフォーマンス、制度に対する信頼、自由

また個別の政策や実施予定のプロジェクトのスクリーニング (選別) 方法においては先述のブータン総合研究所が個別に GNH 政策選択ツール (GNH policy selection tools) と GNH プロジェクト選択ツール (GNH project selection tools) を提案している。

GNH 政策選択ツールはあくまでも方向性を示すものとした上で、23 項目⁽⁴⁾に対して 1 (否定的)、2 (不確実)、3 (中立)、4 (肯定的) の 4 段階の点数を項目毎に選択し、個別の点数が 3 以上に加え、これの合計点数によってその政策の可否が決まる仕組みになっている。

その選択基準は 3 の中立、つまりその政策を行うことで良い影響も悪い影響もないと判断されるなら、その政策は問題がないのではないかと肯定的に考えるというものである。つまり GNH 影響評価とも言えるツールである。

GNH プロジェクト選択ツールは 18 のセクターに分類され⁽⁵⁾、その当該分野に該当すると思われるプロジェクトは個別のセクター毎に設定された同様な点数制でその可否が判断される仕組みとなっている。

今後の課題としてブータン総合研究所は GDP に代わる国民経済計算の方法として、1. 社会資本、2. 自然生態系資本、3. 人間資本、4. 経済資本、5. 文化資本の 5 つの資本の価値で国力を見るべきだと提案している。

しかしこれらはまだワーキングペーパーレベルであり実用化に至っては居ないが、経済的な価値一辺倒で国力や国民の生活の価値を規定しようとする考え方に対して一種のアン

チテーゼを提案していると言えよう。

3. GNH の歴史的背景

GNH が初めて発表されたのは先述の 1976 年の第 5 回非同盟諸国会議出席後の記者会見における前国王の発言である。その後具体的に GNH を明記する政策提言は長らくブータンでは行われなかった。

公式に初めて政府文書に GNH が記載されたのは 1996 年に発表された第 8 次五カ年計画本文の第二章「経済活動のレビュー」の中の人間開発の項である。ここには以下のような記載がある。

「経済成長は開発の目標ではありません。所得向上と生産拡大は人間能力を高める可能性がある手段にすぎません。それらはこれらが GNH の枠組みの範囲で役に立ちます。人間開発で重要なことは、平和と彼らが楽しむ安らぎ、人間の人生の豊かです⁽⁶⁾」

その後 1998 年 10 月に韓国のソウルで開催された UNDP（国連開発計画）アジア・パシフィック地域ミレニアム会議の基調演説において、ブータン政府代表としてティンレイ首相が GNH についてスピーチを行い、国際社会にその存在が知られるようになったのである。

表 2：1976 年～1999 年の GNH 関連政策の時系列

1976	第 5 回非同盟諸国会議にて第 4 代国王が提唱
1981	「持続可能で受け入れ可能なペースでの経済成長」を第 4 次開発計画に明記
1987	「ブータン人としてのアイデンティティ強化」政策発令
1990	UNDP 人間開発報告書に「開発の最終的な目標は人類の幸福にある」と明記
1996	第 8 次国家開発計画に GNH を明記
1998	UNDP アジア太平洋地域ミレニアム会議にて外務大臣が GNH を交えたスピーチを発表
1999	国王戴冠 25 周年記念式典のスピーチで GNH を強調

この演説の中で首相は「政府の最終目標は人々の幸福の助長である」という発言と共に「経済的豊かさの追求という計測可能な量的指標の目標に加えて、ブータンの開発方針は計測できない目標を掲げている。持続可能かつ公正な社会経済的發展、環境の保全と持続的な利用、文化の保護と振興、良い政治、これら 4 つの目標は互いに関連しあっている。

文化と環境の目標を追求することは経済發展を遅らせることになり、プロジェクトコストも上がってしまう。しかし、長期的にみると文化促進と環境保全は疑いなく重要であり、さらに盲目的な経済開発に歯止めをかけることになる。文化的に、あるいは環境を重視している豊かなブータンの社会は、もし経済至上主義が社会に根付くようなことになれば、それを受け入れなかったであろう。富の生産にのみ固執すれば幸福度が減少することは間違いない」と述べている⁽⁷⁾。

この演説後、ブータンは国外からの評価を得て、国内での開発計画における GNH の重要性を強くアピールするようになった。その後の計画委員会編纂の「ブータン 2020」には、ブータンが 2020 年までに外国の援助に頼らない国家運営を目指すとした上で、GNH の追求

を目指す」と定義された事からも明らかである。

また 2008 年の民主化移行と同時に施行された憲法第 9 条国家政策の原則の 2 項は、国家は国民総幸福の追求を可能ならしめる諸条件を促進させることにつとめなければならないと明記され、正式に GNH は国家戦略となったのである。

4. GNH の 4 本柱の分析

GNH を構成する 4 本柱はおのおのが単独で構成されておらず相互関係性を持つ。特定の柱に関わる分野のみに関わる政策を重点的に行えば全てうまくいくという従来型の考えは通用しない。包括的に、あるいは、横断的に 4 本柱を政策スクリーニングの視点として政策を検討できることが大切であるとしている。

例を挙げると、ブータンでは経済発展政策を精査するにも、国民の適度な経済発展は幸福を感じる上で必要ではあるが、世代間で不公平が無い様に、次世代にもその恩恵が行渡るように再生可能な自然環境利用が出来ないのであればその政策は行わないとしている。

つまり GNH は経済発展を否定するものではなく、経済発展の方法について 4 本の柱の項目を重視しつつ行なわれるのが望ましいと考えているのである。このようにこの政策に対しても常に理念に基づいた方向性と 4 つの柱（視点）でその是非が問われるのである。

ここで各柱の分析を試みる。

1. 持続可能かつ公正な社会経済的發展

国民に公平に経済発展の恩恵が行き渡る社会を実現すること。その為には将来の世代につけを回すような開発は行わず、あくまでも持続可能かつ再生産が出来る範囲で資源を活用するという考え方である。

つまり、国民の適度な経済発展は幸福を感じる上で必要であると考えて、世代間でも不公平が無い様に、その経済発展の方法を考慮する視点を重要視する事である。

また公正という言葉が指すように平等であること、公平で正しいことは法の遵守や汚職に対する警告の意味を持ち、いかにブータン政府がこの点に気を使っているかが伺える。

2. 環境の保全と持続的な利用

人間の物質的な繁栄を追求することで、動植物との間で構築してきた生態系のバランスを崩すことがあってはならないという考え方である。また、自然環境は、人間が人間らしく生活する為に不可欠なものと定義し、自然環境の荒廃は社会環境、心の環境にも影響を及ぼす為、積極的にこれを防ぐべきだという意味合いも持つ考え方でもある。

加えて社会環境を守るために家族やコミュニティの相互依存を奨励しており、コミュニティ保全や食糧生産、環境保護を担っている農民がその地域社会でどうすれば幸せに暮らすことが出来るかを主眼に置く事を重視する方針である。

また保護ではなく保全という語句を用いる事で自然環境を用いた経済開発を一概に否定しているわけではない事が伺える。それと同時に自然の中で営まれてきた伝統的な森林利用等の否定にも繋がらないなどの細かい配慮が伺える。

3. 文化の保護と振興

長い歴史の中で形成されてきたブータンの伝統文化を大切に守り、伝え、新しく産み出すと共に、伝統文化を社会状況に合わせた形で実社会に適応させ、それを社会で共有する事を意味している。

ブータンでは伝統は単に古いものと言う捉え方ではなく経験に基づき先祖から受け継がれた経験知であり、伝統は時代の流れと共に変化し順応すべきものだと考えている。

例えば、ブータンの国語であるゾンカによる学習の奨励や、建築物に対して伝統的な装飾を施すよう義務付けるなど形而上のものの保存もしつつ、伝統的な礼儀作法を堅持するなどの文化面での国民のコンセンサスの構築を目論む政策を行っている。

こうした文化保全政策は国民としての一体感、共通意識、並びに共通の価値観を形成するのに必要な要素であるが、人権侵害とのバランスが難しい問題とも考えられる。しかしブータンでは国民である以上多少の権利の制約は国民としての義務であり、その義務を履行する者には国民としての権利が保障されると定義付けている。

4. 良い統治

個人の幸福が集団としての幸福を損なうことなしに助長される、または集団としての幸福が個人の幸福を損なうことなしに助長されるための統治、自治、政治を目指すという考え方である。

良い統治を構成する要素は、参加型、合意の志向、有効効率性、説明責任、公正包括性、透明性、即応性であり、法の支配である。この特性を軸にして評価する事により、不正が最小になり、少数の視点が考慮され、社会で最も傷つきやすい層の声が意志決定で聞かれることが保証される事を目指している。

このように個々の柱を個別に分析したが、GNH は共通の目的を共有するからこそ、これらの柱をバランスよく組み合わせて個々の政策の判断材料とできるのである。

5. ブータンにおける GNH の問題点の分析

ブータンにおいて GNH が完璧に実施され、かつ国民の大半が幸福感を満喫しているかと問われると必ずしもそうではないとしか答えようがない。では何がブータンにおいて GNH の実施上の阻害要因や問題点となっているのであろうか。

この章では、現状ブータンで何が障害になっているかを列記し、その分析過程において、GNH を公共哲学として運営する中で何が重要な要素なのかを論じる。

筆者は GNH に対する理解度、経済発展の偏在、経済発展の限界、世代格差・公平性、制度の確立の 5 点がブータンにおいて GNH の達成の障害になっていると考えている。以下にその個別の項目毎に分析を試みる。

1. GNH に対する理解度

まず、GNH の理念が一般社会や政策決定者の各レベルで共有されているかに問題がある

と感じている。GNH の追求する幸福に対する理解に関する社会教育がなされておらず、一般人には「幸福とは一部の裕福な人のための言葉」と揶揄されるケースが多い。

理念の共有により集団としての方向性が規定され、各レベルにおいて個人が理念に沿って物事を判断できるようになる。つまり理念の共有が前提条件となり GNH の考え方が機能するのである。少なくとも現状のブータンにはこの点の充足が急務である。

2. 経済発展の偏在

都市への人口流入、農村の人口流出はブータンにおいても深刻な問題である。公正な経済発展を目指す政策が経済的な価値を最優先とするものと勘違いされる傾向が強く、見えないものに対する価値の否定が増徴している。

また都市部における所得の伸びが大きい反面、農作物の価格は低く抑えられ、農家の収入は都市住民の収入に較べて一般的に低い。こうした傾向より農村部における収入向上に寄与する政策が多く採用されているがその大半は失敗に終わっている。

3. 経済発展の限界

GNH 自体が充足を目標としている事からも伺えるように多くの国民は通常の生活を行う上で未だ多くの問題を抱えている。

今後ブータンの産業構造の変革を行い工業化、もしくは高サービス提供に特化した産業を育成するにしてもその基礎インフラの整備は非常に遅れている。加えて自然環境に対して開発制限をかけている為、大規模なインフラの必要な製品の生産は難しい。

今後は二酸化炭素排出権取引や生物遺伝情報資源、国土の高度差を生かした事業など、発展の見込みがある産業分野は限られているのが現状である。

4. 世代格差・公平性

ブータンの一般国民に対して広く英語教育が行われたのは 1970 年代以降である。よってこの教育を受けた世代には英語が流暢に話すものが多いが、それ以前の世代にとって英語は理解できない言語である。ブータンの多くの情報源が英語に偏在している為、50 代以上のブータン人とそれ以下の年代では一種の壁が感じられる。

また 2008 年に憲法上民主化移行されたものの、旧支配層や富裕層に富が集中している傾向には変わりがない。全員が貧しく助け合って暮らす時代は終焉をとげ、今では個人個人が競争を強いられているように見受けられる。

5. 制度の確立

GNH を実施段階に移す為の制度やその計測方法がまだ定まっておらず、GNH の追求を行う体制が出来ていない状況である。GNH をシステムとしてどのように定義し、どのように見直し、どのように運営していくか、これらの早急な整備が望まれている。

これらの諸問題はあるものの、方向性としてブータンは GNH を追求する社会づくりに向かっている。ブータン政府はこの問題点を解決する方向で現状の制度の見直しを行っており、このように制度改善が容易にできるのはブータンの利点のひとつとも言えよう。

6. GNH・・・その可能性と限界

GNH 思想の基本は人と人との関係性の中で幸せを見出す事、言い換えれば相互依存状態に自分の幸せを感じることである。つまり個の幸せの追求を第一に考えるのではなくて、全体の幸せが個に帰すると考えることである。

日産自動車の最高経営者のカルロス・ゴーン氏は「共通の目的が欠如すると、セクショナリズムが横行する。必要なことはシンプルで明確な戦略（目標）の設定であり、それが組織のすべてのレベルで共有されなければならない」と発言している(8)。

彼の言葉を咀嚼すると、つまり集団自体が明確な共通の目的を持つことが、集団を規定する。宗教、民族を超えて共有できるものは機能的役割である。しかしその機能ばかりが特化して共通の目的を見失うときに、セクショナリズムが横行するのではないかというものである。

よって、共通の目的意識を持ち、自分がその集団で機能的な役割を持ち、またその行為が個人の創造行為や安心、安定という満足感を構成するものをもたらしてくれる時に人は社会や集団に対してモチベーションを感じると仮定できる。

これはまさにGNHを哲学として捉え、いかに実社会に適応するかという方法論と通ずるものである。こうしてGNHを哲学として捉えるとその応用範囲は国家運営ならずとも多国籍化する日本企業など一定の集団の運営にまで広げられる可能性を秘めている。

またゴーン氏は「モチベーションを高めるには1. 現場のニーズをきちんと把握し、コンセンサスを共有しているか。業務に対しての情報を正確に与えているか。2. 現場の人々のアイデンティティを尊重しているか。3. 現場の人々が責任を持ってやるべき事が明確になっているか」とも発言している(9)。

つまり制度に当てはめてその目的の達成を図るわけではなく、目的の達成の為に制度の枠を超えることもあるという事である。その為に組織や集団が共通の目的意識を持ち、セクショナリズムを排除した形で、柔軟に制度を目的に合わせていく、これがGNHのエッセンスとも言えよう。

しかしこの方法論が成立しうるにはひとつの条件がある。それは「強い権限を備えたリーダーシップ」である。リーダーシップを発揮するには単にカリスマ性があるだけでは難しい。リーダーに権限が集中してこそ、強いリーダーシップが発揮できるのである。

この「強い権限を備えたリーダーシップ」はファシズムを連想させるが、ファシズムと違う点は組織や集団に属する人すべての個々のアイデンティティを尊重すると点である。この点が担保されないとGNHは成り立たない。

また個の安定の為に必要な条件は社会（組織や集団）の安定である。その社会（組織や集団）の安定の為に個は多少の制限や義務が生じて止むなしと考えるのがGNHの考え方の根底にある。この考え方が現在の人権並びに民主主義の原則に反する一面があることは否定できない。

このようにGNHの考え方は万能ではない。しかしながらGNHは国境や地域性を越えて応用できる考え方のひとつではないかと結論付け本論のまとめとしたい。

■注

- (1) ブータン関係の論文等では国民総幸福量と翻訳される事が多い。しかし、本論文では幸福を数量化できるという立場をとる為、「国民総幸福度」と以下記載する事とする。
- (2) メンバーは、環境委員会副大臣、議会議務局長、内務文化省事務次官、経済省事務次官、労働人間開発省事務次官、保健省事務次官、教育省事務次官、情報通信省事務次官、財務省事務次官、建設住宅省事務次官、農業省事務次官、外務省事務次官、GNH委員会事務局長から成る。
- (3) 調査は調査員2名が一組となり一日2名のインタビュー対象者に対して訪問調査が行われた。対象者の種別は既婚者率が68.2%、農民が全体の63.6%、年齢は18歳～45歳が全体の68.9%、農村部住民が全体の83.2%、20県中12県（ダガ、ガサ、ハ、ペマガツエル、サンドルップジョンカール、サムチ、ティンブ、タシガン、タシヤンチ、チラン、ワンディフォダン、シェムガン）が対象地域とされた。
- (4) 23項目の内訳は、公平さ、安全、物質的、公害、生物多様性、自然、学習、製造、家族、精神性、レクリエーション、支援、健康、ストレス、情報、住民参加、汚職、法へのアクセス、法制度、人権、文化、差別、価値である。（カルマ・ウラ氏のワーキングペーパーによる）
<http://www.grossnationalhappiness.com/screeningTools/Policy%20screening%20tool.pdf>
- (5) 農業、森林、家畜、生態系の多様性と弾力性、コミュニティバイタリティ、文化多様性と弾力性、教育、良い統治、健康、法制度、生活水準、メディアと情報、国家安全保障、精神的健康、公共交通と交通安全、時間の使い方とそのバランス、貿易と製造、若者の18セクターである。このセクター毎に点数を付ける項目が違う。例えば農業セクターで言えばその項目は33にも及ぶ。（ブータン総合研究所ドルジベンジョー氏のワーキングペーパーによる）
<http://www.grossnationalhappiness.com/screeningTools/projectTools.aspx> より翻訳引用
- (6) <http://www.gnhc.gov.bt/fyp/8thplan/08fyp.pdf> より筆者翻訳
- (7) 1998年10月UNDPアジア・パシフィック地域ミレニアム会議におけるティンレイ首相の基調演説より一部引用
- (8) 青年海外協力隊情報誌「クロスロード 2003年1月号」カルロス・ゴーン氏インタビューを一部引用
- (9) 同上誌一部引用

■参考文献

- [1] A.H. マズロー 著、小口 忠彦 翻訳、1987、『人間性の心理学—モチベーションとパーソナリティ』産業能率大学出版部：改訂新版版
- [2] ブルーノ・S・フライ、アロイス・スタッツァー著、佐和隆光監修、2005、『幸福の政治学』ダイヤモンド社
- [3] 榎本庸男、2006、「義務としての幸福 カントにおける最高善について」『人文論究 第五十六巻 第一号』関西学院大学人文学会
- [4] 平山修一、2008、「幸福度は開発目標となりえるか？～ヒマラヤの小国ブータンの試みを検証する～」『大東文化大学人文科学研究科紀要集 Vol.13』
- [5] 平山修一、2010、「GNHの日本への応用は可能か—荒川区におけるGAH政策の試みを参考として—」（荒川区自治総合研究所編『あたたかい地域社会を築くための指標—荒川区民総幸福度（グロスアラカワハピネス：GAH—』八千代出版）
- [6] Hirayama, S., 2008, "The local cooperation method for public responsiveness management. From Japan to Thailand" Paper of 2nd UCLG ASPAC congress 2008 Pattaya, Thailand
<http://www.uclg-aspace2008.com>

- [7] 井上信一, 1997, 『地球を救う経済学 仏教からの提言』すずき出版
- [8] Kawai. A , 2007, ' *Issue for Local Governance and Participatory Rural Development through Decentralization in Kingdom of Bhutan*, Journal of the Open University of Japan, No25, pp49-66, Japan.
- [9] Kinga. S, 1999, " *Gross National Happiness- Discussion Papers*" The center for Bhutan Studies, Bhutan.
- [10] Lyonpo Jigmi Y. Thinley, 1999, " *Gross National Happiness and Human Development* " Gross National Happiness, The center of Bhutan studies, Bhutan
- [11] マイケル・レッドクリフト (中村尚司・古沢広祐監訳), 1992, 『永続的发展』学陽書房
- [12] Planning Commission Royal Government of Bhutan , 2000), " *Bhutan 2020 A Vision for Peace, Prosperity and Happiness*" Bhutan.
- [13] Planning Commission Royal Government of Bhutan , 2000, " *Bhutan national human development REPORT 2000*" UNDP, Bhutan
- [14] Sen A K, 1987, " *The standard of living*" ed. by G. Hawthorn, Cambridge University Press, London, UK
- [15] 山脇直司, 2004, 「公共哲学とは何か」千葉大学 公共研究 第1巻第1号

Social Design Review Vol.2 2010

Edited and published by Japanese Academy of Social Design Studies for 21st Century,
December 2010

3-34-1 Nishi-Ikebukuro Toshima-ku Tokyo 171-8501, JAPAN

E-mail: info@socialdesign-academy.org

URL: <http://www.socialdesign-academy.org/>

Printed in Tokyo by Buneisha CO., LTD, Tokyo

Bunei Bldg. 4-15-4, Nihonbashi-honchou Chuo-ku, Tokyo 103-0023, Japan

Social Design Review Vol.2 2010

21世紀社会デザイン研究学会 学会誌

2010年12月4日 印刷

2010年12月4日 発行

発行人 北山 晴一

編集人 川村 仁弘

発行所 21世紀社会デザイン研究学会

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科委員長室気付

21世紀社会デザイン研究学会

デザイン 増田 幸右・進士 多佳子 (表紙)

印刷所 樹文栄社

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-15-4 文栄ビル